



No.245・2024 5.15

おもな記事

特集 NPO法人東腎協第19回総会議案…………… 2
 活動のまど……………12



第35回 腎臓病を考える都民の集い

 **特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会**
(NPO 東腎協)

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-40-11 富士大塚ビル2F TEL03-3944-4048 FAX03-5940-9556
<http://www.toujin.jp/> E-mail info@toujin.jp

NPO法人東京腎臓病協議会

第19回総会式次第

司会者・開会あいさつ
会長挨拶・黙祷

定足数確認・正会員参加人数確認・総会の成立確認

議長選出

議長挨拶

議事録署名人選出

審議事項

第一号議案

2023年度・事業報告

2023年度・事業会計収支報告

2023年度・監査報告

第二号議案

2024年度・事業計画(案)

2024年度・事業会計予算(案)

質疑応答(採決)

第三号議案

2023年度・退任役員

2024年度・選出役員

採決

議長解任

閉会あいさつ

新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類になりインフルエンザと同等の扱いとなりますが、感染対策には十分配慮しながら対面式で開催します。詳細については東腎協事務局までお尋ねください。

NPO法人東京腎臓病協議会

第19回 総会のご案内

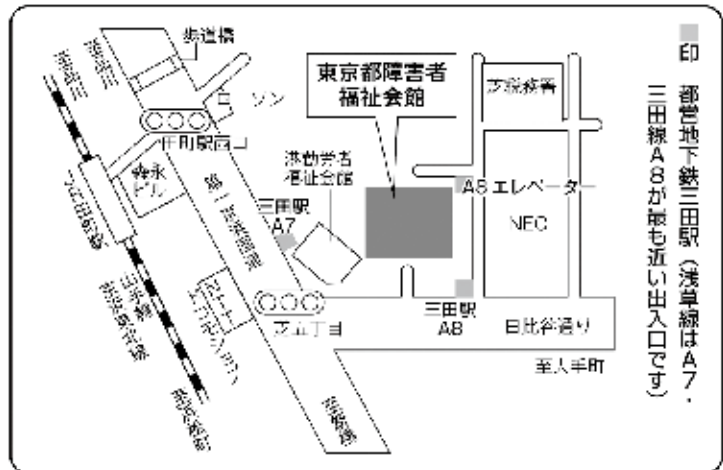
日時 2024年6月2日(日)

14:00~16:00(開場13:30)

会場 東京都障害者福祉会館 2階教室

〒108-0014 東京都港区芝5丁目18-2

電話 03-3455-6321



印 都営地下鉄三田駅(浅草線はA7・三田線A8が最も近い出入口です)

目次 245号

表紙・目次・式次第	1
二〇二三年度事業報告書	1
二〇二四年度事業計画(案)	5
二〇二三年度会計報告	8
二〇二四年度事業会計予算(案)	10
二〇二三年度監査報告書	11
活動のまど	12
事務局から	16

表紙

2023年度事業報告

1. 透析患者をめぐる情勢

(1) 2022年末慢性透析患者の現状

(表1. 2022年12月末慢性透析療法の現状：日本透析医学会資料)

表1 2022年12月末 慢性透析療法の現状
日本透析医学会資料

透析施設数	4,521施設	13施設増
慢性透析者	347,474人	2,226人減
新規導入患者数	39,683人	828人減
死亡患者数	38,464人	2,308人増
導入平均年齢	71.42歳	0.52歳増
患者平均年齢	69.87歳	0.2歳増
平均透析暦	7.43年	0.57歳増
最長透析者	52年1ヶ月	

(2) 2022年末慢性透析患者の特徴

- ① 2022年末慢性透析患者347,474人(2,226人減) 東京都33,426人(1,222人減)
- ② 2022年末透析患者の平均年齢69・87歳(0・20歳増) 2022年末新規導入患者39,683人(828人増) 平均年齢71・42歳(0・33歳増)

(2) 透析患者の医療費をめぐる情勢

① 各種医療費助成制度

2023年度東京都の公費負担医療制度については、従来通り維持出来ました。東京都の「マル障」(心身障害者医療費助成制度)は、

65歳以上の新規透析導入患者は助成対象外となっていますが、「マル都」(東京都難病医療費助成制度・高額所得者を除く)により多くの患者は、自己負担がなく人工透析が受けられました。

医療保険制度では、後期高齢者医療制度で2022年10月より一定所得以上は1割負担から2割負担(現役並み所得者は3割負担)になりました。多くの透析患者は65歳から利用し、負担割合が増えることで自治体の公費医療費助成制度負担増による制度の後退が懸念されます。

介護保険については、公的な助成制度がなく、通院支援や訪問介護(家事援助等)の利用者負担、介護老人保健施設や介護老人福祉施設での利用者負担が大きな課題となっています。また、施設入所では、透析患者を受け入れる施設が限られ、透析患者が高齢化し長期療養や介護支援が必

2. 東腎協患者会の現状

要な患者が増加する中、必要なサービスが十分受けられない状況が続いています。

(1) 患者、患者会の現状

① 2023年度患者会の動向について

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、インフルエンザと同等の扱いとなり、2023年度の患者会活動は、基本的に感染防止対策を実施しながら、患者会諸行事、ブロック例会、学習会などが開催されました。

しかし患者の高齢化や後継者不足などから患者会活動の休止、解散など、患者会組織の弱体化は一層深刻なものとなりました。その結果、2023年度期末会員数は1424人(前期比マイナス395人)とますます会員減少が進みました。

一方、患者会の維持が危機

状態に陥った際に、透析施設の事務長さん、施設長さん、スタッフの皆さんのご支援・ご協力で、患者会の再生・継続がされたという教訓的な事例も生まれています。(P14参照)

東腎協としては、役員不在や施設の協力が得られず組織の維持継続が難しくなった場合、組織としての患者会の名前は残して個人会員への移行を推進しています。

問題が発生した場合に、すぐに事務局や周囲の理事・役員にご相談してください。

②患者会は全腎協、東腎協運動の力ナメ

「いつでもどこでも誰でも安心して透析を受けられる医療体制」の維持・継続のためには、全腎協、東腎協の存在は欠かせません。その構成員である患者会・会員の存在は会財政を支える意味でも重要です。高齢化による役員不足などいろいろな問題を抱えてい

ますが、事務局や東腎協役員に気軽に相談して下さるようお願いいたします。

③末組織施設への取り組み

東京の透析施設(約300施設)ですが、患者会は68施設で25%組織率です。

当面、100施設に入会パンプや会報「とうじんきょう」が常備されるよう、東京都透析医会や臨床工学技師会、透析施設関係者の協力を得ながら要請活動をしていきます。

3. 2023年度の事業報告

(1) ブロック・青年部・その他の活動報告

□23区ブロック報告

ブロック長 古暮宏

○7月9日(日)タワーホール船堀で正会員、個人会員合同で「新型コロナウイルス対策と災害透析医療の動向」と題して東京都臨床工学技師会長岡裕美先生の講演、23名が

参加しました。

○9月17日(日)タワーホール船堀で「透析患者がより良い生活を送るための腎臓リハビリテーションと人生の最終段階に向けた人生会議(ACP)について」日本赤十字社医療センター腎臓内科部長石橋吉孝先生、寸村玲奈先生による講演。参加者は32名でした。

○2024年2月11日(日)東京都障害者福祉会館で「ACPの具体的な進め方」東京都保健医療局地域医療担当課長、道傳 潔氏、東京都在宅療養推進会議会長新田罔夫さんによる学習会を行いました。参加者は23名でした。

□多摩ブロック報告

ブロック長 横溝久美子

○4月9日(日)「透析患者さんに運動って必要なんですか?」と題して腎臓リハビリテーションの勉強会、26名参加。

○7月9日(日)「正会員会議」、

○2024年2月4日(日)には「家でもできる温罨法」の学習会と会員交流会を行いました。20名参加。

組織活動は10月から「会員拡大患者会支援活動」として、状況が不明確な患者会や解散が迫られている患者会に連絡を取り、現状把握と患者会への支援活動を行いました。

3月24日(日) 健生会(ふれあい相互病院、すながわ相互診療所、羽村相互診療所)の合同学習会に板橋事務局長が講師として招かれ「東腎協の活動と透析医療」について講演、患者会の強化と施設スタッフの協力支援について訴えました。2会場で130名の患者、医療機関の関係者が参加しました。

□青年部長

小林正和

○8月27日(日) 全腎協青年研修会(リモート)

○3月10日(日) 全腎協関東ブロック部長会議(リモート)

□QOL向上委員会

委員長 古暮宏

○〈東京歩こう会〉第10回
2023/5/14日(日)
「靖国神社から皇居東御苑」
参加者18名。第11回7/2
(日)「吉祥寺街歩きと井の
頭公園」参加者 13名。第12
回11/5(日)「柴又帝釈天
と矢切の渡し寅さん記念館」
参加者15名。第13回2024
/3/10(日)「日本橋七福
神と下町人形町」参加者9名。

(2) 東腎協の活動報告

①東京都予算要請・回答

10月10日にwebで18項目
にわたる要望項目について回
答が行われ、東腎協からは戸
倉会長、古暮副会長、板橋事
務局長、野口理事、須藤理事、
三好理事、松山事務局員が参
加、回答後質疑が行われまし
た。詳細は機関誌「とうじん
きょうNo.243」号参照。

②都議会各党とのヒアリング

○8月29日(火) 都議会自由
民主党、都議会立憲民主党、
都民ファーストの会、日本共
産党東京都議会

○9月7日(木) 都議会公明
党に東京都予算要請への協力
を要請しました。

③東京都特殊疾病対策協議会 腎不全対策部会(委員:戸倉)

東京都における腎不全対策
の推進について検討を行うた
めの部会で、今年度は2月5
日に開催されました。

新型コロナウイルスに感染
した透析患者の診療体制の確
保について、災害時における
透析医療に係る取組事例の更
新について、東京都のホーム
ページ「ほっとけないぞ!C
KD」のサイト内容の更新に
ついての報告と質疑応答が行
われ、患者の立場で発言をし
ました。

④東京都障害者団体連絡協議 会(委員:戸倉)

東京都における障害者施策
に関する基本的な計画の策定
及び推進に当たり、障害者等
と協議するための協議会で、
本年度は2月13日に開催され、
令和6年度予算案について、
東京都障害者・障害児施策推
進計画(令和6年度)令和8
年度)等の報告がありました。

透析に関連する事項について
は、精神障害者に継続的かつ
安定的に透析医療を提供する
体制の確保を進めること、精
神科病院に入院している精神
障害者が透析クリニックへ通
う場合の送迎や付き添いの経
費の助成が予算化されたとの
報告がありました。

⑤東京都透析医会(委員:戸倉)

東京都透析医会災害対策委
員会に参画し、患者の立場か
ら災害時に透析医療を確保す
るための対策を進めています。
本年度開催された2回のZ0

om会議では、透析医療機関
の災害時透析医療ネットワー
クによる災害情報伝達訓練、
都道府県行政も参加している
災害時の透析医療確保のため
の広域関東圏連携会議による
机上訓練の実施状況と課題、
DIEMASに関する現状の
課題について情報共有が行わ
れました。

⑥第53次国会請願運動

第53次国会請願は、3月14
日(木) 参議院議員会館会議
室で、4年ぶりに全国から約
150名(役員を含む)の代
表団が参加し、国会議員・秘
書40名から連帯のご挨拶をい
ただき「国民を腎疾患から守
る総合対策の早期発見を求め
る集い」を行いました。

東京の紹介議員は石田昌宏
参議院議員(自民・厚生労働
委員)、竹谷とし子参議院議
員(公明)、川田龍平参議院
議員(立憲民主)、宮本徹衆
議院議員(共産・厚生労働委

員)の4名の国会議員にお願いしました。

東京の署名数は全腎協3,665筆(昨年4,788筆)、募金474,180円(昨年480,240円)でした。

(3) 社会貢献事業活動報告

①第41回臓器移植普及推進キャンペーン(主催・東腎協、共催・東京都)

10月1日(日)第41回臓器移植普及推進キャンペーンが井の頭恩賜公園で開催されました。共催の東京都福祉保健局疾病対策課(献血移植担当)、協力の東京医科大八王子医療センター、東腎協会員など総勢34名で開催しました。

意思表示カード入りポケットティッシュ約3000個全腎協名入りゴム風船約600個を配布しました。

②臓器移植推進グリーンリボンパレード(主催・NPO法人グリーンリボン推進協会)

10月15日(日)一般都民へ臓器提供および臓器移植医療

に対する理解を深めるためのイベントとして、日比谷公園(数寄屋橋)八重洲(鍛冶橋跡)まで街頭パレードを予定していましたが天候不良のため中止となりました。

③第35回腎臓病を考える都民の集い(主催・東腎協 共催・東京都)

2024年3月17日(日)都民ホールにおいて対面式で行われました。コロナ禍もあり約5年ぶりに、180名の参加者がありました。

主催の東腎協戸倉振一会長、共催の東京都保健医療局疾病対策課渡部ゆう課長の挨拶のち、講師の福井亮先生、赤石

典典先生の講演がありました。Q&Aコーナーでは、会場からたくさん質問があり、講師の先生方が丁寧に回答し好評でした。

(4) 主な委員会活動報告

①災害対策委員会

委員長 戸倉振一

新理事が加わったことから、委員の共通理解を深めるために、「東京都・東腎協の災害対策の歩み」と「現在の東京都・透析医療ネットワークとの連携」についての学習会を行いました。また、前回の改正版から15年が経過している、「緊急時透析患者手帳」について見直しの検討を始めました。現状把握としては東京都区部災害時透析医療ネットワーク主催の市民公開講座に参加し、区市町村単位の透析医療地域ネットワークの先進的な取り組みについて理解を深めました。

②広報委員会

委員長 板橋俊司

機関誌「とうじんきょう」No.241号からNo.244号まで4号発行した。ホームページの更新管理を行いました。

(5) 他団体との活動

①全国腎臓病協議会

2023年度より戸倉会長が全腎協常務理事、板橋事務局長が全腎協事務局長に就任しました。

②全腎協関東ブロック

関東ブロック会議は第98回、100回(7/16、2/3)をWEBで第99回(9/30)を(対面+WEB)で行い、各県の活動・組織状況、などの情報交換を行いました。

③東京難病団体連合会

○定例理事会開催211回(221回)○5月25日(日)「第21回総会、講演会」○5月27日「難病になっても展」○8月21日(水)「令和6年度予算要望」○12月14日(土)「小池都知事ヒアリング」

(6) その他の事業報告

①はんぶん米

東京都の「災害備蓄米『はんぶん米』」について、希望する患者会に配布しました。

2024年度事業計画(案)

はじめに

東腎協は全腎協と共に「いつでも、どこでも、誰もが安心して透析を受けられる社会」を目指し結成され、腎臓病患者のQOL（生活の質）のための活動を継続してきましたが、今日の少子高齢化の流れにより新たな課題に直面しています。

日本透析医学会の調べによれば、これまで増加してきた透析患者総数は2022年末、ついに減少に転じたことが明らかになりました。一方で70歳以上の透析患者数は増えており高齢化は続いています。介護が必要な高齢な透析患者の入院ベッドや介護施設の不足等が懸念され、人生の最終段階における医療等の重要で

大きな問題にも直面しています。社会保障については、徹底した歳出改革を行うための

社会保障改革として、その取り組みむべき課題とその方向性が示されました。特に2025年までに75歳以上の後期高齢者の割合が急激に高まることを踏まえ、2024年度に実施する取組みには、介護保険制度の利用者負担（2割）の範囲等を掲げています。2028年度までに実施を検討する事項には、高額療養費自己負担限度額の見直しについても盛り込まれています。

このような情勢のなかではありますが、誰もが安心して透析が受けられ、誰もが自分らしく生きられる社会となるように、気概を持って活動に取り組んでまいります。

1. 「いつでも、どこでも、誰でも安心して透析が受けられる医療体制」の継続、全腎協・東腎協の組織強化を目指して

(1) 国への要望の窓口として全腎協の重要性

① 「いつでも、どこでも」透析医療が受けられる医療体制の継続。

② 医療保険制度における透析医療の患者負担限度額維持（特定疾病療養受療制度）。

③ 身体障害者福祉法に基づく腎機能障害者認定の継続。

(2) 東京都への要望窓口として東腎協の重要性

① 東京都医療費助成・人工透析（マル都）の継続

② 心身障害者医療費助成制度（マル障）・福祉手当等の継続。

(3) 腎臓病患者の社会復帰・QOL向上に資する活動。

① CKD予防啓発（都民のい）・臓器移植対策（臓器

移植キャンペーン）・医療機関との協力。

② 厚生労働省がとりまとめた「腎疾患対策検討会報告書（H30・7）」腎疾患対策のさらなる推進を目指しての達成すべき目標の東京都での推進。

③ 「災害時における透析医療活動マニュアル」（東京都福祉保健局2020年改訂）の各地域での具体化。

④ 透析患者の生活の質（QOL）の向上に資するため、「腎臓リハビリテーション」が必要な患者がリハビリテーションを受けられるための取り組み。

(4) 人生の最終段階に透析患者が望む医療とケアの推進

① 人生の最終段階に透析患者が望む医療とケアが受けられるような医療体制構築のための要望活動への取り組み。

② 人生の最終段階の医療とケアについて、患者にとって

最良の選択を行うために繰り返し話し合うプロセスである共同意思決定(SDM)と本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセスである(ACP)について学習会の開催。

2. 患者会の存続・強化を 目指して

(1) 患者会を存続させていくため、必要な対策を推進します。

- ① 病院患者会活動への支援
(機関誌の配布・会費集金などの代行)。
- ② 個人会員の会費、企業・団体の協賛金、寄付金等による安定収入確保への取組み。
- ③ 透析歴が初期、中期、長期、年代別の交流と親睦を深める機会を増やす取り組み。
- ④ 移植者(経験者)・保存期の患者への活動の輪を広げる取組み。

(2) 未組織施設への取り組み

東京都の透析施設(約40施設)の多くの施設に、東腎協機関誌、入会パンフ等が常備されることよって、多くの患者さんに東腎協、全腎協を知ってもらい、将来的な会員増強への取組み。

3. 2024年度の事業計画

(1) 社会貢献事業

① 「第42回臓器移植キャンペーン」

10月6日(日)に井の頭恩賜公園で東京都と共催で開催します。

② グリーンリボンパレード

今年度も「臓器移植推進連絡協議会(臓移連)」と協力し、10月に「臓器移植推進グリーンリボンパレード」の開催。

③ 東京都への「2025年度予算要請」

8月に東京都へ「2025年度予算要請」を行います。行政・政策委員会を中心に要請内容をさらに深めます。

④ 第54回国会請願署名活動

全腎協主催で53年間継続している「国会請願署名活動」は、今後も継続し取り組むべき重要な活動です。署名活動の取組み期間は2024年10月から2025年1月までとします。

⑤ 腎臓病を考える「第36回都民の集い」の開催

広く一般市民に腎臓病の早期発見、早期治療を啓蒙するため、2025年3月に「第36回腎臓病を考える都民の集い」を東京都と共催で開催します。

(2) 首都圏大災害への対策

① 透析医療関係団体との連携

東京都透析医会災害対策委員会、区部災害時透析医療ネ

ットワーク、三多摩腎疾患治療医会、東京都臨床工学技士会との連携を推進します。

② 「災害時における透析医療活動マニュアル改訂版」(東京都福祉保健局)

○ 改定の具体的な内容について機関誌、学習会等で広報活動への取り組み。

○ 「東腎協災害対策マニュアル」、災害手帳の改訂および必要な対策への取り組み。
○ 医療者サイドの区市町村ごとの災害対策の進捗状況について情報収集への取組み。

③ 東腎協の災害対策

「緊急時透析患者手帳」については「災害手帳」として一新することし、常に携帯でき、災害への備えができる手帳を発行します。また、東京都や透析医療ネットワークの取り組みの情報収集を行い東腎協が進める災害対策に生かしていきます。

(3) 広報活動

①機関誌を年4回発行します

会報「とうじんきょう」を

1, 5, 7, 10月の4回発行。

②ホームページの管理・更新

HPはイベントやお知らせの情報を遅滞なく細かく掲載します。

③対外的広報活動を強化する

新聞、テレビ、ラジオなどに東腎協が主催する事業の広報活動と医療施設や関係団体への情報提供の強化。

④広報の営業活動を強化する

東腎協の活動を理解いただき協力いただく、賛助会員の増加に取り組み、バックアップ体制の強化を目指します。

(4) 事務局・組織活動

①総会・理事会・正会員会議

1. 第19回総会は6月2日

(日) 東京都障害者福祉

会館で開催します。

2. 理事会開催は原則的に毎

月開催します(8、12月

は必要に応じて開催)。

3. ブロックごとに、正会員

会議を開催します。

②事務局の移転

厳しい財政事情の中、事務局を移転し事務局経費を削減し、健全財政に向けて努力します。

③ブロック活動

(23区ブロック)

○7月7日(日) 正会員会議

勉強会「透析医療費を軽減する制度について」と交流会を行います。

○11月3日(日) 個人会員会

議勉強会「透析医療費を軽減する制度について」と交流会を行います。

○25年3月親睦食事も減塩料

理会食会を正会員、個人会員合同で開催します。

(多摩ブロック)

○2024年度は昨年度同様、

会員に役立てる活動と患者会の支援活動を行っていきます。

○5月の「多摩地域の災害対

策」の学習会を皮切りに、

「正会員会議」、「交流会」

等を予定しています。また、

随時患者会との連携を深め

るよう心掛けていきます。

④QOL向上委員会

今年度は、会員皆さまの生活の質の向上にお役に立つべく、サルコペニア、フレイル対策として「機関誌とうじんきょう」に運動療法、食事療法に関する専門家の先生の特集を掲載したいと思います。

東京歩こう会に代わり、春、

秋に散策、交流の集いを開催

します。春は6月9日(日)

緑豊かな新宿御苑で開催します。秋は多摩方面で計画して

います。昼食を挟み和やかな集いにしたいと思いますのでお気軽にご参加下さい。

⑤青年部活動

全国各県の青年部と情報を共有し、青年層の把握など基本的な活動から見直していきます。

(5) その他の事業活動

○(一社) 全国腎臓病協議会

との連携

○NPO東京難病団体連合会

との連携

(6) その他の事業活動

①はんぶん米

東京都の「災害備蓄米『はんぶん米』」について、2024度も寄贈される予定。

第二号議案

(2023年度退任理事)

○丸山 春良(個人会員)

○長澤 浩(あかまつ透析クリニック腎友会)

○井上 隆臣(新江東橋クリニック腎友会)

○酒井 豊(菊川橋クリニック腎友会)

(2023年度退任監事)

○梅原 秀孝(府中けやき会)

(2024年度新任監事)

○酒井 豊(菊川橋クリニック腎友会)

貸借対照表

2024年 3月31日現在

一般会計

(単位：円)

科 目	金 額	金 額	金 額
【資産の部】			
流動資産			
現金預金	16,053,786		
未収金	100,000		
流動資産合計	16,153,786		
固定資産			
什器備品	3		
保証金	585,000		
固定資産合計	585,003		
資産合計		16,738,789	
【負債の部】			
流動負債			
未払金	0		
前受金	107,600		
預り金	6,590		
流動負債合計	114,190		
負債合計		114,190	
【正味財産の部】			
正味財産			16,624,599
(うち当期正味財産増加額)			△ 2,694,635
負債及び正味財産合計		16,738,789	

財産目録

2024年 3月31日現在

一般会計

(単位：円)

科 目	金 額	金 額	金 額
【資産の部】			
流動資産			
現金手許有高	16,401		
郵便振替 (南大塚郵便局)	5,097,889		
ゆうちょ銀行 (南大塚郵便局)	0		
普通預金 (三菱UFJ銀行) No.1	2,090,501		
普通預金 (三菱UFJ銀行) No.2	348,995		
定期預金 三菱UFJ銀行	7,500,000		
ゆうちょ銀行 (定期預金)	1,000,000		
未収金	100,000		
流動資産合計	16,153,786		
固定資産			
什器備品	3		
保証金	585,000		
固定資産合計	585,003		
資産合計		16,738,789	
【負債の部】			
流動負債			
未払金	0		
前受金	107,600		
預り金	6,590		
流動負債合計	114,190		
負債合計		114,190	
正味財産額			16,624,599
(うち当期正味財産増減額)			△ 2,694,635
負債及び正味財産合計		16,738,789	

2023年度 特定非営利活動に係る事業会計 収支報告書

(自2023年4月1日～至2024年3月31日)

	2023年度決算	2023年度予算	予算比	
(1)会費収入	7,566,000	7,800,000	97.0%	
会費収入	6,841,000	7,000,000	97.7%	
賛助会費収入	725,000	800,000	90.6%	
(2)事業収入	470,451	284,600	165.3%	
提携手数料収入	3,251	1,000	325.1%	丸大食品ギフト販売
都民の集い事業収入	100,000	100,000	100.0%	
「ぜんじんきょう」発送費助成	367,200	183,600	200.0%	
(3)寄付金収入	930,684	560,000	166.2%	
寄付金収入	454,504	60,000	757.5%	扶桑薬品
募金収入	476,180	500,000	95.2%	国会請願募金
(4)その他の収入	1,504,897	1,203,000	125.1%	
受取利息収入	147	0	0.0%	預金利息
資料印刷代収入	1,455	3,000	48.5%	患者会等資料印刷代等
物品販売収入	0	0	—	
関東ブロック東京収入	238,700	100,000	238.7%	関ブロ事務費（22年、23年度分）日当
全腎協特区	0	100,000	0.0%	
雑収入	44,265	0	—	
機関誌広告収入	1,220,330	1,000,000	122.0%	機関誌広告折込、HPバナー、名刺広告他
収入合計	10,472,032	9,847,600	106.3%	
(1)腎臓病に関する知識の普及と予防等を促進する事業	3,404,653	2,965,000	114.8%	
腎移植キャンペーン事業	269,288	200,000	134.6%	運営諸費用
都民の集い事業	125,390	150,000	83.6%	運営諸費用
機関誌発行事業	2,267,322	2,170,000	104.5%	機関誌制作・印刷・発送費用
ホームページ管理事業	347,585	60,000	579.3%	
知識の普及事業	395,068	385,000	102.6%	ブロック活動、各委員会諸活動
(2)腎臓病患者の自立を支援するための相談事業	0	0	—	
自立支援事業	0	0	0.0%	
(3)腎臓病患者の医療体制の充実と福祉の向上を図る事業	21,254	50,000	42.5%	
都庁予算要請事業	21,254	50,000	42.5%	予算要請行動他
(4)関連他団体との協同事業	2,445,763	2,441,000	100.2%	
国会請願事業	73,863	75,000	98.5%	全腎協へ15%上納他
全腎協他に協力する事業	2,371,900	2,366,000	100.2%	全腎協分担金（機関誌買取分¥109800を含む）、東難連活動費（\30000）等
(5)福祉移送相談推進事業	0	0	0.0%	
福祉移送事業	0	0	0.0%	
(6)腎臓病患者の食事療法に資する事業	0	0	0.0%	
低蛋白米の広報事業	0	0	0.0%	
小学校食育指導事業	0	0	0.0%	
(7)腎臓病患者の災害対策事業	0	10,000	0.0%	
災害対策訓練事業	0	10,000	0.0%	
事業費合計	5,871,670	5,466,000	107.4%	
給料手当	360,000	1,200,000	30.0%	固定給
雑給	2,211,880	1,374,120	161.0%	変動給
法定福利費	45,902	15,000	306.0%	
通勤交通費	352,961	510,000	69.2%	3名分
保険料	0	0	0.0%	火災保険
事務局家賃	1,980,000	1,980,000	100.0%	家賃
リース料	778,800	800,000	97.4%	リース料金
水道光熱費	125,202	135,000	92.7%	水道・電気代
通信運搬費	609,132	600,000	101.5%	会員・患者会宛通信費、
支払手数料	59,871	78,000	76.8%	振込手数料等
会議費	64,360	50,000	128.7%	理事会交通費
事務局管理費	287,209	272,580	0.0%	パソコン保守料
事務局運営費	109,068	70,000	155.8%	マットモップ、ウォーターサーバー
事務用消耗品費	267,571	250,000	107.0%	
慶弔交際費	11,000	50,000	22.0%	梅原監事
消耗品費（透析バンザイ）	0	0	—	
雑費	32,041	0	0.0%	
管理費合計	7,294,997	7,384,700	98.8%	
支出合計	13,166,667	12,850,700	102.5%	
収支差額	△ 2,694,635	△ 3,003,100	89.7%	
次期繰越収支差額	16,624,599	16,316,134	101.9%	2023年度期首繰越金19,319,234円

2024年度 特定非営利活動に係る事業会計 予算案

勘定科目		金額	内 訳
収入	会費収入	6,318,000	会員数1,170名
	賛助金収入	800,000	
	提携手数料収入	2,000	丸大食品ギフト販売
	募金収入	430,000	国会請願募金等
	寄付金収入	60,000	扶桑薬品工業 (5,000円 / 月)
	資料印刷代收収入	1,500	コピー使用料
	広告料収入	880,000	機関誌広告料、HP バナー広告等
	都民の集い協賛収入	100,000	全腎協補助金
	全腎協会報発送費収入	183,600	全腎協補助金
	全腎協特区チャレンジ	100,000	全腎協補助金
	関東ブロック事務局費	100,000	全腎協関東ブロック補助金
	受取利息	0	
	雑収入	0	
	収入合計	8,975,100	
事業費	腎移植キャンペーン	200,000	井の頭公園
	都民の集い	120,000	
	機関誌発行事業	1,882,000	機関誌「とうじんきょう」発行
	ホームページ	60,000	更新料等
	組織活動費	265,000	ブロック活動、青年部、総会等
	QOL向上事業	30,000	東京歩こう会、機関誌掲載料
	全腎協大会参加費	30,000	
	関東ブロック	0	
	国会請願募金	64,500	全腎協へ募金の15%、
	低蛋白米広報	0	
	災害対策事業	100,000	委員会、災害手帳作成
	他団体との提携	26,000	東難連会費、障定協等
	全腎協協力金	2,106,000	1,170名 @150円 / 月
	事業費合計	4,883,500	
管理費	給料手当	1,080,000	事務局人件費 (固定給)
	雑給	1,469,160	事務局人件費 (変動給)
	通勤交通費	261,600	通勤定期代
	法定福利費	15,000	労働保険料
	損害保険料	0	火災保険
	事務局家賃	1,338,975	165,000円 / 月、7月以降85,250円 / 月 (税込93,775円)
	リース料	780,000	印刷機器リース料
	事務局管理費	295,000	αメール、サーバー、インターネットセキュリティ
	水道光熱費	133,000	水道・電気使用料
	通信運搬費	500,000	配送料等
	支払手数料	60,000	送金手数料等
	会議費	60,000	理事会交通費等
	事務局運営費	72,000	
	事務用消耗品費	270,000	
	慶弔交際費	30,000	
	租税公課	0	
	雑費	700,000	
	管理費合計	7,064,735	
支出合計	11,948,235		
収支差額	△ 2,973,135		
次期繰越収支差額	13,650,864	2024年度期首繰越額16,624,599円	

監査報告書

2024年 4月 8日

特定非営利活動法人
東京腎臓病協議会
会長 戸倉振一殿

特定非営利活動法人
東京腎臓病協議会

監事 村越 京子



私たちは、2023年4月1日から2024年3月31日までの会計及び業務の監査を行い次の通り報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、月次の報告書を確認し、又理事等から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて業務の執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実と認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

活動の まど

第53次国会請願の集い

3月14日（木）

参議院議員会館会議室

3月14日（木）第53次国会請願「国民を腎疾患から守る総合対策の早期確立を求める集い」が参議院議員会館会議室で開催された。コロナ禍で5年ぶりに全国から149名の会員が結集し、国会議員22名、同秘書18名が連帯の挨拶を行った。

東腎協からは、古暮、横溝、岡田、野口理事が、全腎協として戸倉、板橋理事が参加した。参議院本会議が行われて



5年ぶりに開催された全国の集い

いたため、東腎協の依頼した紹介議員、石田昌宏（自民）、川田龍平（立憲民主）、竹谷とし子（公明）、宮本徹（共産）各議員事務所を訪問したが、議員との面会は出来なかった。石田議員秘書の五反分氏が30分の懇談時間を設けて頂けた。

第35回腎臓病を考える 都民の集い

3月17日（日）

都民ホール（都庁内）

3月17日（日）「第35回腎

臓病を考える都民の集い」が東腎協主催、東京都共催で開催されました。昨年も対面式で開催しましたが、コロナ禍もあって、参加者は約40名程度でしたが、今回は5類に移行了したこともあってか、患者、患者家族や医療関係者など近年では最高の総計177名の参加がありました。

今回は「広報東京都」で全新聞折込を行い、SNS、新聞、ラジオなどでも告知を行ったこともあり、CKD（慢性腎臓病）で悩んでいる患者さんや家族の関心が高かったことが改めて分かりました。

講演は、「慢性腎臓病（CKD）を良く知ろう」腎臓を守るために」を東京慈恵会医科大学腎臓・高血圧内科講



ほぼ満席の都民のつどい

師の福井亮先生に、「今日から実践！腎臓を守る食事療法のコツ」を東京慈恵会医科大学附属病院栄養部管理栄養士の赤石定典先生にお願いしました。講演の後、会場からの質問カードに戸倉会長の進行で、福井、赤石両先生が丁寧にお答えするコーナーを設け、大変好評でした。参加者のアンケートもほぼ高い評価を得られました。来年度もより充実した企画をしていきたいと思えます。

23区ブロック 学習・交流会

「ACPの進め方」

2月11日(日)

東京都障害者福祉会館

参加者17名(多摩ブロック

の理事3名、日本住建の冨塚さんを含む)理事9名の計26名でした。第1部は学習会としてテーマはアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の進め方でした。講師は東京都保健医療局医療政策課地域医療担当課長の道傳潔様と医療法人社団つくし会理事長、

東京都在宅医養推進会議会長、ACP推進部会部会長の新田國夫先生でした。そして第2部は会員交流会として、患者会運営や個人的に困っていることなど意見交換を行いました。

第1部の道傳潔課長のお話は、普及啓発小冊子「わたしの思い手帳」(本編)と(書き込み編)のおおよその解説



23区ブロック学習会

でした。

ACPとは、厚生労働省が「人生会議」という愛称にして、自分がどう生きたいか予め考える。家族や大切な人、介護ケアチーム、医療関係者と繰り返し話し合いそれを記録して共有することだそうです。それから新田先生のお話は、「人生会議」ということから、人生の最終段階における意思決定をどうするかとい

うことを病気や医療を例えながらのお話があり、また救命治療と延命治療のお話がありました。

多摩ブロック

新春学習交流会

2月4日(日)

『身体を温めることの大切さ!』(家庭で簡単にできる温罨法(ホットパック)体験)

2月4日(日) 国立駅前く

にたち・こくぶんじ市民プラザ会議室で、賛助会員の東京在宅サービスさんのご協力です。「温罨法(ホットパック)の紹介と体験」学習会を開催しました。参加者は15名(会員7名、家族2名、役員6名)

第1部は尾崎所長の挨拶の後、東京在宅サービス主任インストラクター小久保智弘先生から温罨法の解説と体験学習。

○「かゆみ・体温調節」に対する策を!湿度は50~60% お風呂は39~40℃、10分間つかる



多摩ブロック学習会・ホットパック体験

○温罨法と冷罨法の違い
・温罨法・・・慢性疼痛抑制
(血行促進・便秘改善・筋緊張緩和等)
・冷罨法・・・急性炎症抑制
(発熱時の体温下降・掻痒感の減少等)

○温罨法の効果(温める部位によって効果が異なる)例えば、首↓肩こり・手足の血行促進等
○体験・・・ホットパックを各々あててみる。

第2部 お茶とお菓子を配布

○ハーモニカ演奏と合唱

和泉喜兀氏（長久保ハナミ

ズキ会・歳、透析歴4年）

♪「どこかで春が」「見上げてごらん夜の星を」「東京ラプソディー」「早春賦」

○自己紹介と懇談

初参加の会員さんは、情報を得た。これからも参加したい。理解を深めたいと感想を述べていました。

患者会解散の危機乗り越え、4年ぶり新年会盛大に

1月14日（日）

立川すながわ相互診療所

患者会いずみ

2024年1月14日に立川すながわ相互診療所の患者会いずみで、コロナにより見合わせていた新年会を4年ぶりに行いました。前日に雪が降ったので当日の天気心配されましたが、快晴に恵まれ、無事に開催することが出来ました。



診療所内の待ち合い室で

準備のほうも診療所の職員さん方が率先して垂れ幕やテーブルの配置、カラオケのセッティングや飲み物の買い出しなどの準備をしてくださり、大変助かりました。

参加者に診療所職員さん17名、患者さんと患者さんのご家族を含む17名に東腎協から板橋事務局長と横溝理事がお越し下さり多くの方が参加してくださいました。

開会の挨拶を院長先生にしていただき、板橋事務局長と横溝理事も挨拶の言葉ありがとうございました。板橋事務



塩分調整された弁当

局長には、昼食のお弁当業者さんも紹介していただきありがとうございます。病院食を調理する仕事をしていらっしゃる患者さんもお弁当を美味いと感じていました。

食事が美味しいおかげか、昼食中にイベントの一つであるビンゴゲームや食後のカラオケも盛り上がり、特にビンゴゲームでの数字を発表した直後は全員が数字とカードをにらめっこし、一瞬シーンと静かになるほど夢中になっていました。複数の方にリーチ

が続出しても中々当たりが出ず、全員がビンゴの玉に一喜一憂して見ているだけでも楽しかったです。ちなみに、自分と看護師さん一人が同時にリーチ一番手になり、主催者側としては当たったらマズイですね、とお互いに笑いつつも少し期待してましたが、リーチのまま終わりました。残念。ビンゴを楽しんだ後のカラオケも皆さんで一曲一曲に手拍子や拍手をして、知っている歌には口ずさんで一緒に歌う人もいたほど盛り上がりました。普段、曜日や時間が違う患者さん同士で楽しくおしゃべりしたり、たくさんの笑い声や笑顔を見ることができ、こちらも嬉しくなりました。

新年会を企画したときは、人数が集まるか役員一同不安でしたが、参加してくださいました患者さん、尽力して準備してくださった職員さんに改めて楽しい時間を過ごせたことに感謝申し上げます。（清水）

2024 健生会透析合同

学習会に参加して

ふれあい相互病院希望会
会長 野村俊夫

3月24日(日)の健生会合同学習会に初めて参加しました。コロナ明けの行事として、今回数年ぶりに開催されたことと、参加できたことは大変大きな喜びでした。

第1講の東腎協板橋事務局長の講演では、日本の透析開始の歴史、全腎協、東腎協の設立から、現在の医療保障制度ができるまでの壮絶な運動



健生会合同学習会

と、他方、社会保障全般の削減の動きの中で、患者負担復活の動きもあって、制度を守る取り組みが過去の話でなくて、今日なお実際の取り組みとして続いていること、患者会の担う活動の柱の一つであることを学びました。

皆さん、パンフや説明書で知ってることとは思いますが、自ら担当されている役員の方から実際に聴く機会は貴重です。ずっしり響く講演でした。

第2講の杉田医師のVA学習は透析全体の基本的な流れを見渡し、シャントの保全や感染防止の重要性を今さらながら理解できました。

長期透析者の表彰で、長泉氏の体験談に感動しました。

『病気はあっても病人にはならないよ』という決意は重い。透析手段の変更や自転車による通院など心打たれる体験でした。淡々と語られていましたが、「東腎協の役員やボランティアもやったよ」という

言葉に頭の下がる思いです。

私は2023年度から希望会の役員になり、患者会活動の再開を目指しています。今回の3院合同学習会を飛躍台として、東腎協活動の一端に関わりたいと思いました。

「駐禁除外指定車」証の期限更新を忘れると反則切符を切られます！

透析中に路上駐車して、反則切符を切られたという話をよく聞きます。「駐車禁止除外指定車」の交付を受けていても、継続更新せずに期限切れのまま使用すると反則切符を切られますので注意しましょう。

また、駐禁除外指定車でも制限なく駐車できません！

主な駐停車禁止場所

・ 駐停車禁止の標識や表示のある場所

・ 坂の頂上や勾配の急な坂
・ 交差点、曲がり角、横断歩道、自転車横断帯等の前後5m以内の場所

・ 踏切、安全地帯、バス、路面電車の停留所等から10m以内の場所

主な法廷駐車禁止場所

・ 駐車場や車庫などの出入り口から3m以内の場所
・ 消防用機械器具、消火栓、防火水槽等から5m以内の場所

・ 駐車した場合、車の右側の車道上に3・5m以上の余地がない場所

* 公安委員会の標識等により、駐車禁止の規制がある道路の部分でも法定駐車禁止場所となる場所には駐車できません。



「ご寄付御礼」

扶桑薬品工業（株） 東京第一支店様
ご寄付ありがとうございますございました。

「青い鳥ハガキご寄付御礼」

《患者会》
桃井診療所患者会、日野腎友会、長久保ハナミズキ会（敬称略）

「国会請願署名・募金御礼」

《患者会》

大島腎友会、小笠原クリニックス友の会、松和患者会（新宿南口・西新宿）、腎内科クリニックス世田谷患者友の会、聖橋クリニックス腎友会、虎の門会、新小岩クリニックス友の会、新小岩、新小岩クリニックス友の会船堀、新江東橋クリニックス腎友会、清湘会記念病院腎

友会、清湘会東砂病院腎友会、西クリニックスひまわりの会、深川橋クリニックス腎友会、森山友の会、柳原腎クリニックス健腎会、あかまつ透析クリニックス患者会、阿佐谷すずき腎友会、高松医院患者会、中野共立病院腎友会絆の会、桃井診療所腎友会、優人クリニックス患者会、優人大泉学園クリニックス患者会、めじろ台西澤クリニックスめじろ会、日野腎友会（日野・豊田・高幡・百草）、保谷腎友会、平山腎友会、立花クリニックス友の会、昭島腎クリニックスひまわり会、すながわ相互診療所患者会いずみ、永山腎友会、

村上医院ひまわり会、きよせ旭が丘記念病院腎友会、長久保ハナミズキ会、吉祥寺あさひ腎友会（順不同）

横山忠男、石山久美子、末木秀治、内田利男、保倉清太郎、向井美穂、佐々木富美、龍野裕通、菊地洋子、千葉常佳、原田直人、松橋綾子、岸本敦、渡辺克己、土屋哲夫、田中美紀子、新谷民子、荒井千佳、大塚弘子、須藤幸子、福島昌昭、湯田悦子、青木厚子、高橋雍子、渡辺陽介、伊藤勝之、佐々木実樹、杉崎健三郎、遠藤一男、嶋崎晴美、阿久津秀雄、渡邊稔之、金子敬一、秋葉悦子、他匿名希望（敬称略）

「青い鳥郵便はがき」は、日本郵便（株）が身体障害者及び知的障害者の方々の生活の質を向上させることを目的として、無償配布にご協力ください

今年も「青い鳥郵便はがき」の無償配布にご協力ください

「青い鳥郵便はがき」は、日本郵便（株）が身体障害者及び知的障害者の方々の生活の質を向上させることを目的として、無償配布にご協力ください

前号のお詫び
○冬号「長期透析（透析歴30年以上）会員のお名前」で以下の患者会会員様のお名前が記載されておりませんでしたのでお詫び申し上げます。（記載漏れ）新小岩クリニックス友の会船堀 坏 悦生 様

今後の活動予定

- 5月11日（土）東腎協三役会
- 5月12日（日）多摩ブロック学習会「多摩地域の災害対策」
- 5月12日（日）政策行政委員会2025年度東京都予算要請（案）検討
- 5月26日（日）東腎協第196回理事会
- 6月2日（日）東腎協第19回総会（東京都障害者福祉会館2階教室）
- 6月8日（土）東腎協三役会
- 6月9日（日）全腎協臨時理事会
- 6月23日（日）東腎協第197回理事会
- 6月29日（土）～30日（日）全腎協定時社員総会
- 7月28日（日）東腎協第198回理事会
- 9月22日（日）東腎協第199回理事会

「青い鳥郵便はがき」は、日本郵便（株）が身体障害者及び知的障害者の方々の生活の質を向上させることを目的として、無償配布にご協力ください

編集後記

的障害者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的とし、無償で配布しています。東腎協では、会員の皆様から「青い鳥郵便はがき」のご寄付をいただき、東腎協財政の一助になるようご協力を願っております。

◎受付期間

2024年4月1日(月)から同年5月31日(金)まで

◎配布日

同年4月22日(月)以降

◎申し込み方法

最寄りの郵便局で障害者手帳を提示の上申し込んでください。

「令和6年能登半島地方地震」義援金の報告

◎「能登地震義援金」

(総額223,000円・富山20,000円、新潟20,000円、石川183,000円)

○内訳(患者会8件、個人8件、事務局)有難うございました。

○2024年度活動が始まりました。組織状況はますます厳しい状況ですが、すながわ相互診療所患者会いずみのように、3年前には会長の急逝で解散の危機にありましたが、新役員さんの粘り強い再建準備と病院施設の皆さんのご協力で見事に再建、現在は約50名の会員。4年ぶりに新年会も盛大に行われた例もあります。施設患者会に根差した活動の重要性を認識させられました。

東腎協は将来的な安定財政の一環として6月に事務局を移転します。今度の場所はJR巢鴨駅から徒歩3分の7階。今までより手狭になりますが家賃も約半減。同じ7階には全腎協事務局も移転します。両事務局長を兼務する私としては、気が抜けない日々になりそうです (板橋)

〈事務局雑感〉

○脳卒中で倒れて右半身麻痺なり事務局に復帰して1年が過ぎました。右足に装具をつけ、杖を持って通っていたのが、今では装具・杖無しで、混んだ電車にも乗れるようになりしました。この一年で時間をかければ普通の生活ができるようになってきています。買い物も支払い時に小銭を探すのに手間がかかってしまい、お札で支払うかカードでの支払いにしました。右手で荷物は極端に言えば箸ぐらいの重さ位がやっとだったのが500mlのペットボトルを4本位の重さを持つて帰れる様になった。料理は主人が殆どしています。出来ない物、時間がかかってもいいときは私の出番!当初は卵も溶けなかったが今では何でも(?)出来るようになった。

まだまだ不自由な事、出来ない事が有りますが挑戦して行きますし、スピードアップして時

短を目指します。(三好)

○6月2日の第19回東腎協総会が終わり次第、東腎協事務局は巢鴨に事務所を移転することにになりました。新しい事務所は、狭いため、持つていく荷物を厳選する作業には苦勞しそうだなあと想像しながらため息をつく今日この頃です。Someone help me !! (松山)

表紙の言葉



「腎臓病を考える都民の集い」 「都民の集い」は1987年から東京都と共催で開催されて、今年で35回目を迎えました。CKD(慢性腎臓病)の早期発見、予防啓発は東腎協の活動の柱です。今回はコロナ禍もあって、5年ぶりの本格的な対面式で約180名の参加者があった。

健康で快適な生活をサポート

エルピスの製品は、腎臓機能の低下した方、透析療法を受けている方の栄養補助食品です。

不足しがちな栄養を補給し

良い体調を保ちましょう！

赤ラベル

2003年からの
ロングセラー品

エルピス

合成
保存料
無添加

栄養機能食品

内容量:50ml/瓶 1日の目安量:1本

販売
価格

30本入り 6,480円

10本入り 2,160円

送料別途
税込



青ラベル

亜鉛不足が
気になる方に

亜鉛 5.9 mg
鉄 ゼロ

ビタミン不足に毎日1粒！

水溶性
マルチビタミン
Vita Wasser

栄養成分(1粒300mgあたり)

ビタミンC	124.5mg
ナイアシン	44.4mg
ビタミンB1	1.5mg
ビタミンB2	2.0mg
ビタミンB6	12.2mg
ビタミンB12	2.1µg
パントテン酸	5.0mg
葉酸	1.23mg
ビオチン	31.6µg



1粒 300 mg

水溶性ビタミンの働きはカラダ全体にわたり、不足すると体調不良を招きます。

本品は、透析専門医の指導に基づき、透析患者さんに不足しがちな水溶性ビタミン9種すべてを、バランスよく配合したビタミン粒です。皆様の健康維持のためにご利用ください。

内容量：1袋 30粒入り

1日の目安量：1粒

販売
価格

1袋 1,600円

2袋 3,000円

送料無料
メール便
税込

購入・問合せ



0120-393-578

【受付時間】 平日 9:00~17:00

エルピス株式会社

大阪市淀川区西中島4丁目6-29

エルピス 栄養ドリンク 検索

<https://www.elpis-net.com>

